

フィラデルフィア年会ミッション・ボード

資料紹介(1) 日系人強制立退き・収容への抗議（大統領への書簡等）

戸田 徹子

The Mission Board of the Philadelphia Yearly Meeting

Documents(1) : Protest against Japanese American Evacuation (Letter to the President etc.)

TODA Tetsuko

キーワード：日系アメリカ人 強制立退き・収容 フィラデルフィア年会 ミッション・ボード
J・パスモア・エルキントン ヘンリー・L・スティムソン

Key words : Japanese Americans, evacuation and relocation, Philadelphia Yearly Meeting, Mission Board,
J. Passmore Elkinton, Henry L. Stimson

日米戦争が始まり、日系人（日本人移民と日系アメリカ人）¹⁾がアメリカ政府から強制立退き・収容を求められた時、多くの教会は抗議の声をあげることもなく沈黙を守ったと言われている。これに対し、フレンド（クエーカー）は日系人の側に立ち、彼らの人権を訴えた数少ない宗教グループの一つだった。²⁾のちにアメリカ政府が大学生対象の再定住プロジェクト実施をフレンドのボランティア組織であるアメリカ・フレンド奉仕団（the American Friends Service Committee）に委ねたことにより、日系人の間におけるフレンドの働きはさらに顕著なものとなった。しかしながらアメリカの日系人研究においてもクエーカー史研究においても、一部のフレンドの個人的な貢献に言及されることはあっても、その背景にどのようなフレンド組織（正式な教会名称は、キリスト友会）が存在し、どのような活動を展開したのかは明確ではない。

日系人強制立退きへの抗議や収容所での援助活動、大学生の再定住（そして後には占領下日本のためのララ救援物資の調達と分配）で活躍したのは、主としてフィラデルフィア年会（正統派）ミッション・ボード関係者たちとアメリカ・フレンド奉仕団の面々だった。後者の奉仕団とは、第一次世界大戦中に良心的兵役忌避者に兵役に代わる非戦闘的な仕事を提供するために結成されたフレンドの全国組織であり、のちに平和運動、人道支援、国際交流、人種平等を標榜するボランティア組織（NGO）として発展を遂げた。³⁾1923年9月に関東大震災が発生した時、アメリカ・フレンド奉仕団は日本フレンド奉仕団を組織し、東京の救済・復興を助けた。そして日米戦争下、奉仕団はアメリカ国内における日系人に対する人権侵害を遺憾として、抗議活動と援助活動を展開したのであった。

もう一つのグループであるフィラデルフィア・フレンドと日本の関係は長く、フィラデルフィア・フレンドの一部の篤志家が1882年に婦人外国伝道協会（1900年には男性会員を受け入れフィラデルフィ

ア・フレンド外国伝道協会となった)を結成した時まで遡る。この婦人外国伝道協会は小規模でほぼ日本のみを伝道地として活動を展開し、その活動は普連土女学校(現在、東京の三田にあるフレンド女学園)として結実した。また東京と茨城に月会(教会)を設け伝道し、全国組織としてのキリスト友会日本年会が1921年に結成されている。

キリスト友会フィラデルフィア年会(正統派)は1923年に年会の常設委員会の一つとしてミッション・ボードを設置し、フィラデルフィア・フレンド外国伝道協会の日本伝道事業を接收した。1920年代から40年代にかけて日米関係は悪化の一途を辿ったが、これによって逆にミッション・ボードと日本との関係は、そしてミッション・ボードと在米日系人との関係も深化する。このミッション・ボードは排日移民法(1924年)の成立阻止活動を展開した。そして1930年代に入ると日米交流と日米関係改善を目指して、日本人留学生受入れ事業を開始し、ミッション関係者と日系人ならびに在米日本人との交流を担当する委員会が設けられた。⁴⁾日米開戦により日系人の強制立退き・収容が実施されると、これに抗議し、さらに強制収容実施以降、収容所内の日系人を援助する活動と、のちには日系人の再定住を促進する活動に従事した。そして日本の敗戦後には、フレンド宣教師の一人がララ救援物資の調達・分配において指導的な役割を果たし、戦後救済の分野でも高い評価を得た。このようにフィラデルフィア・フレンドと日本との関わり合いは長く深いものであり、フィラデルフィア・フレンドの場合、アメリカ国内における一連の日系人支援活動はその歴史においても位置づけられ、解明されなければならない。

アメリカ・フレンド奉仕団の活動については別途また紹介することとして、本稿ではフィラデルフィア・フレンドに焦点を絞り、日米戦争下におけるフィラデルフィア・フレンドの日系人支援活動の内容を解明する作業の手始めとして、フィラデルフィア年会ミッション・ボードが日系人の強制立退きに抗議してアメリカ大統領に送った書簡とその後ヘンリー・L・スティムソン陸軍長官と遣り取りした書簡(全部で5通)を、ミッション・ボード議事録とボード関係者の情報を補った解題を付して紹介する。⁵⁾

資料1：1942年5月20日、ジョン・F・リッチ(フィラデルフィア年会ミッション・ボード副委員長)、アメリカ大統領(フランクリン・ルーズベルト)宛て書簡

真珠湾攻撃(1941年12月7日)以後、最初にミッション・ボードの定例会が開催されたのは12月12日のことだった。この会議にはアメリカ・フレンド奉仕団オリエンタル委員会の代表2名が招待され、両者間で役割分担が決められた。全国的な日系人支援活動はアメリカ・フレンド奉仕団に委ねることとして、ミッション・ボードはフィラデルフィア近郊に住む在米日本人と日系人の支援活動に専念することを確認し、ボード内にすでに組織されていた日米友好委員会(the Japanese-American Fellowship Committee)の増員と活動強化を決めた。⁶⁾

太平洋岸の日系人に対して強制転居を命じた「大統領行政命令9066号」が出されたのは、真珠湾攻撃から約2ヶ月以上たった1942年2月19日である。宣戦布告を欠いた奇襲の報に接し、日本の卑劣さを批判する声はあがったものの、西海岸で日系人を隔離する必要は切実に感じられていたわけではなかった。日系人のサボタージュやスパイ行為の噂はあったが、司法長官のフランシス・G・ビドルも陸軍長官のヘンリー・L・スティムソンもそれが根拠を欠くことを認識しており、立退きを求める動きはなかった。ところが1月に入ると日本軍がフィリピン、マレーシア、そしてシンガポールを占拠し、アメリカは日本に対して警戒を募らせる。日本軍の東南アジア進出を背景に、西海岸では日系人に対する反発が高まり、政治家たちも日系人に対して厳しい措置を求める運動を展開するようになった。ビドルは日系人に対して寛容な態度をとるように求めたが、暴力と脅しは強まる一方で、日系人を保護する必要があると判断されていくのである。そして遂に2月19日に大統領命令第9066号がだされ、指定地

域から日系人の立退きを実施する権限が陸軍省に与えられた。陸軍長官スティムソン（資料2で紹介）は2月20日にジョン・L・デウィット中將を西部管区司令部司令官に指名。デウィットは3月2日に沿岸部の第1区からの全日系人の「自主的立退き」を求めたのだった。

当初、アメリカ政府は日系人の強制移動を計画していなかったが、ルーズベルト大統領は複数の要因から行政命令9066号を出すに至ったと言われている。確かに12月から翌年1月、そして2月までの3回のミッション・ボード定例会において、日系人の強制立退きは全く話題になっていない。⁷⁾

ミッション・ボードにおいて日系人強制立退きが話題にあげられたのは、ようやく5月8日の定例会においてだった。議事録によれば、著名人たちによる抗議書が回覧され、ミッション・ボードも同種の文書を大統領に提出することを決定した。この日、委員長であるJ・パスモア・エルキントンは定例会を欠席しており、差出人が副委員長のジョン・F・リッチになっているのは、このことによる。リッチ(1902-1973)はロンドン生まれで、1915年にペンシルベニア州フォールシングトンに移り住んだ。もともとの姓はReichであったが、1938年にRichに改姓した。1924年にハバフォード大学を卒業し、一時、英語を教えていたが、1926年から29年までフィラデルフィアの*Evening Public Ledger*誌の記者だった。1936年から46年までアメリカ・フレンド奉仕団の広報担当責任者をつとめていた。⁸⁾

太平洋岸から日本移民のみならずアメリカ市民権を有する日系アメリカ人をも強制立退きさせるのは、市民権侵害に他ならない。このような行為は日本側に、アメリカ合衆国は黄色人種の自国民を差別しているという批判プロパガンダの余地を与えることになる。日系人を無差別に強制立退きの対象にするのではなく、何らかの審査機関を設け、無実の日系人は解放すべきだと主張し、最後に、合衆国の公平さと憲法遵守の精神を示すべく、フィラデルフィア年会ミッション・ボードを退職した宣教師と帰国中の宣教師たちが西海岸で日系人の援助活動に従事している事実を告げる。

ここでリッチが反対しているのは人種に基づく無差別な集団立退き・収容である。もし防衛上の必要があるというのであれば、審査して危険と見なされる人物のみを拘束すればいいのであり、審査のプロセスを欠く収容は、人権侵害に値することを述べている。

資料2：1942年5月26日、ヘンリー・L・スティムソン（陸軍長官）、ジョン・F・リッチ（フィラデルフィア年会ミッション・ボード副委員長）宛て書簡

大統領の指示により、スティムソン陸軍長官が作成した、資料1への返信である。

ヘンリー・L・スティムソン(1867-1950)は共和党員で、弁護士、政治家だった。タフト政権下で、1911年に陸軍長官に任命され、第一次世界大戦に間に合うタイミングで陸軍再編成を実現した。フーヴァー政権下では、1929年から1933年まで国務長官を務め、ロンドン海軍軍縮会議ならびにジュネーブ軍縮会議ではアメリカ代表団の団長だった。また満州における日本の軍事行動を批判し、「スティムソン・ドクトリン」を発表したことで知られている。フランクリン・ルーズベルト大統領は民主党だったが、厳しい国際情勢に超党派体勢で臨むべく、共和党のスティムソンを陸軍長官に再任した。スティムソンは弁護士であるだけに、審査を欠いた強制収容が憲法違反になりかねないことを理解していた。しかしながら緊急性を重視する大統領の見解を尊重し、実施に踏みきったと言われている。⁹⁾

この書簡は、日系人の安全を強調している。西海岸には大都市と武器製造工場が存在し、攻撃された場合の被害が甚大になる。そればかりでなく、奇襲に対する反発から西海岸住民は、市民権の有無に関わらず日系人への怒りを募らせており、防衛上の観点ばかりでなく、日系人の安全確保のためにも立退きが緊急だったと説明する。さらに、危険指定区域以外の内陸州への自主的立退きは、受入れ側の内陸州の指導者や住民の反対が多く、現実的ではないことが説明された。そして、立退き実施後、個人別審査を実施して問題のない日系人を帰還させる措置は実現困難である旨を書いている。

資料3：1942年6月9日、J・パスモア・エルキントン（フィラデルフィア年会ミッション・ボード委員長）、ヘンリー・L・スティムソン（陸軍長官）宛て書簡

差出人はミッション・ボード委員長のJ・パスモア・エルキントン（1887-1971）。通称パスモアで知られるこの人物は、新渡戸稲造の妻、メアリ・エルキントンの甥である。エルキントン家はもともと石鹼とろうそくの製造を生業としていたが、のちに化学薬品会社（chemical company）に転業した。パスモアはハバフォード大学卒業後、家業のフィラデルフィア・クーツ会社に勤務した。22歳のときにメアリ・バックネルと結婚したが、この最初の妻を1929年に亡くした。パスモアは失意のあまり体調を崩してしまい、健康を回復するためにアジア旅行にでた。日本で東京と茨城の月会を訪問し、その報告をミッション・ボードに寄せている。帰国後、ヒックス派のクエーカーでアメリカ・フレンド奉仕団に勤務していたアナ・B・グリスコムと再婚している。パスモアは1932年にミッション・ボードの委員長に就任した。パスモアはまたフレンド奉仕団の下部組織であるフェローシップ委員会の委員長を兼任し、全米フレンドの結束と、世界各地のフレンドの交流をはかる役割を担っていた。¹⁰⁾ リッチもパスモアもフレンド奉仕団の幹部であった。二人はミッション・ボードと奉仕団の双方で責任ある役割を担っており、これら2つの組織は従来から東アジアに関する情報を共有していたらしい。

何の罪もないアメリカ市民を西海岸の仮収容所（assembly center）に勾留する権限を陸軍省に与えたのは誰なのかとエルキントンは問い正した。アメリカ人には憲法遵守が求められているというのに、この件ではアメリカ政府自体が違憲行為に及んでいること、そして防衛上の理由から西海岸からの立退きが許されたとしても、内陸部においては拘束の必要がないことを指摘した。さらに、今後の問題として、仮収容所から収容所への移動がいつになるのかを尋ね、アメリカ市民権を有する日系人——すなわち日系アメリカ人——に他のアメリカ市民に許されている自由を保障すること、そしてアメリカ市民ではない日本人には他の在米敵性外国人と同様の扱いを保障することを、政府内のどの部局に訴えるべきか教えてくれるように求めている。

写しの送付先としてリストアップされているもののうち、クレアレンス・E・ピケット（1884-1965）は1929年から1950年までアメリカ・フレンド奉仕団の委員長の職責にあった。フレンド宣教師で長く日本に滞在したギルバート・ボールズの妻、ミニーの弟にあたる。ピケットは中西部のパストラル・クエーカーリズムの家庭に生まれ育った。ウィリアム・ペン大学卒業後、ハートフォード神学校とハーバード大学で学び、トロントとアイオワ州オスカルーサで牧師をしていた。ヤング・フレンドの役員を一時つとめ、アラム大学（インディアナ州）で聖書を教えた。その後、アメリカ・フレンド奉仕団で20年以上にわたり委員長をつとめることになったが、その間に資金を拡大し、平和運動と人道支援活動でアメリカ中に奉仕団の名前を知らしめた。この分野では歴代大統領の信頼もあつく、フランクリン・ルーズベルト大統領夫人エレノアとは特に親しい間柄だった。現天皇が皇太子の時、家庭教師をつとめたエリザベス・ヴァイニングを推薦したのはピケットであり、ケネディ大統領は彼を平和部隊のアドバイザーに指名している。¹¹⁾

資料4：1942年7月9日、ヘンリー・L・スティムソン（陸軍長官）、J・パスモア・エルキントン（フィラデルフィア年会ミッション・ボード委員長）宛て書簡

スティムソンは日系人立退きが大統領命令第9066号に基づき、進められたことを告げている。大統領命令第9066号とは、陸軍長官スティムソンと西部管区司令部長官デウィットに「彼らが必要と認めた場合、彼らが定める然るべき場所に、然るべき範囲で軍事地域を指定し、そこから一部または全部の住民を排除する」権限を与え、「如何なる人物についてもこの地域に入ったり、残ったり、出て行く権利は、陸軍長官と然るべき司令官が自由裁量で課すところに従うべし」とするものであった。¹²⁾ さらに

資料2で既にリッチに伝えたように、指定危険地域からの自主的立退きは内陸州の指導者や住民からの反対が強く、実施困難で、スティムソンが指摘する日系人への危険が見せかけではなく、現存していることを強調している。

立退きから仮収容所までは陸軍の管轄だったが、仮収容所から収容所への移動からは新たに設けられた戦時転住局 (the War Relocation Authority) の分掌であった。戦時転住局は合衆国への忠誠が証明される者については、職場と安全な居住地が確保されるのであれば、日系人の収容所から他地域への移動を歓迎するし、それは軍事的な観点からも可能であろうとの意見が述べられている。なお後に日本によるアメリカ本土攻撃の可能性が薄れるにつれ、日系人を強制収容することの是非が、とりわけ経費の問題がクローズアップされ、適格者については収容所外への移動が、すなわち大学入学・転学と季節労働が奨励されていくのである。

資料5：1942年7月20日、J・パスモア・エルキントン（フィラデルフィア年会ミッション・ボード委員長）、ヘンリー・L・スティムソン（陸軍長官）宛て書簡

大統領行政命令 9066 号によって陸軍省に強制立退き実施の権限が与えられたことを理解したとしても、アメリカ市民が、とりわけカリフォルニアの白人が日系人に深刻な危害を加えるほど無節操で残酷なのであろうか、このようなスティムソンのコメントはアメリカ文明に対する冒瀆ではあるまいかとエルキントンは皮肉を込めて語っている。

1942年7月のこの時点では、仮収容所への強制収容はほぼ完了し、すでに収容所への移動も進行していた。戦時転住局長官ミルトン・S・アイゼンハワーは、大学進学のを閉ざされた、あるいは大学教育を中断された学生たちに、教育機会を提供しようとし、その実施をアメリカ・フレンド奉仕団に委ね、全米学生転住協議会 (the National Japanese-American Student Relocation Council) が結成された。¹³⁾ エルキントンはハートフォード神学校の学長、ロビン・バースロー博士の委員長就任の情報を既に入手しており、その計画実施に遅れがでないことを願う言葉で手紙を結んでいる。

以上、ミッション・ボード関係者は知名度が低いので、いくぶん詳しい解説をつけた。参照していただきたい。一読して分かるように、ミッション・ボード関係者とアメリカ・フレンド奉仕団の幹部には重複が見られる。また指摘すべきは、会衆派やプレスレン派と並んで早い段階から日系人に援助の手を差し伸べたとされているフレンドの場合でさえ、強制立退き・収容への抗議はかなり遅れ、ほとんど実効性がない時期に提出されたことである。サンドラ・C・テイラーは、教会の日系人の強制立退き・収容への対応を3段階——(1)真珠湾攻撃から強制立退き・収容の命令が出されるまでの期間 (2)立退き・収容期 (3)収容所を出たあとの再定住期——に分け、アメリカの教会が最初の段階で無策だったことを批判する。¹⁴⁾ ここで紹介する資料は少なくとも時期的な観点からすれば、その傾向を裏書するところであるが、東海岸を本拠地とするこのミッション・ボードの人脈や情報源も今後は精査されるべきであろう。

註

- 1) 本稿は文部科学省科学研究基盤研究(C)「1920年代から40年代におけるフィラデルフィア年会ミッション・ボードと日米関係」(課題番号 19510255)の研究成果の一部である。なお本稿では、日本国籍の移民一世とアメリカ生まれでアメリカ国籍を有する日系アメリカ人を日系人と総称している。
- 2) 日系人の強制立退き・収容に対する教会の反応を論じたものとして、以下の2つの論文を参照した。Sandra C. Taylor, "Fellow-Feelers with the Afflicted": The Christian Churches and the Relocation of the Japanese During World War II, *Japanese Americans: From Relocation to Redress* (Seattle: University of Washington Press, 1991), 123-129; 島田法子「日系人の強制立ち退き・収容・再定住とアメリカの教会」『日系アメリカ人の太平洋戦争』(リー

- ベル出版、1995年)、153-180。
- 3) アメリカ・フレンド奉仕団の歴史については、Hugh Barbour and J. William Frost, *The Quakers* (New York: Greenwood Press, 1988), 247-268; Mary Hoxie Jones, *Swords into Ploughshares: An Account of the American Friends Service Committee 1917-1932* (New York: Macmillan, 1937).
 - 4) 拙稿、「フィラデルフィア・フレンドと日本年会 1900~1947」『山梨県立女子短期大学紀要』第36号(2003年3月)、15-16; 「ミッション・ボードと排日移民法」『山梨県立女子短期大学紀要』第38号(2005年3月)、19-29。
 - 5) 本稿で紹介する書簡と議事録はハバフォード大学クエーカー・コレクション所蔵のフィラデルフィア年会日本委員会のアーカイブスに含まれる。
 - 6) フィラデルフィア年会ミッション・ボード、議事録、1941年12月12日。
 - 7) 議事録、1942年1月9日、2月13日、3月13日、4月10日、5月8日。2月13日には、帰国中のフレンド宣教師エスター・ローズがフィラデルフィアを発ちカリフォルニアに向かったことが報告された。3月13日には、リード・キャリー (C. Reed Carry) がカリフォルニア州の収容状況について報告した。次の定例会で、キャリーは日系人に対する迫害は他の少数派への人権侵害の可能性をひらくことに懸念を表明した。東海岸でも日系人への暴力が報告され、このような問題は日系人に限定されない少数派全体への人権侵害に繋がる可能性が指摘されている。
 - 8) 議事録、1942年5月8日。"John Frederick Rich," "Dictionary of Quaker Biography" (typed edition) at the Quaker Collection. 議事録でミッション・ボード構成員を辿ると、リッチは少なくとも1938年からボードの一員になっている。
 - 9) 日系人に対する立退き・収容の政策成立過程については、多くの研究がなされている。一般的には、陸軍省と司法省が非常時の敵性外国人の扱いについて慎重に議論を進めていたが、最後には陸軍省が押し切るかたちで、政策実施に至ったと言われている。しかし近年、司法省資料の調査結果として、村川は司法省側が非常時に限定されない、より恒久的な市民権停止・剥奪を意図していた可能性を指摘している。村川庸子、『境界線上の市民権』(御茶ノ水書房、2007年)。
 - 10) Herbert M. Hadley, *Quakers World Wide: A History of Friends World Committee for Consultation* (York, England: the Ebor Press, 1991), 6-10.
 - 11) *The Quakers, 361-362*; "Clarence Evan Pickett (1884-1965)," *The A to Z of the Friends (Quakers)* (Lanham, Maryland: Scarecrow Press, 2003), 221; Lawrence McK. Miller, *Witness for Humanity: The Biography of Clarence E. Pickett* (Pendle Hill Publications, 1999).
 - 12) 村川、39。
 - 13) Allan W. Austin, *From Concentration Camp to Campus: Japanese American Students and World War II* (Urbana and Chicago: University of Illinois Press, 2004), 26-28.
 - 14) Taylor, 123, 128.

資料 1

May 20, 1942

President Franklin D. Roosevelt
The White House
Washington, D. C.

Dear Mr. President:

We are deeply concerned about your order which empowered the Secretary of War to proceed with the forced evacuation from the Pacific Coast not only of Japanese nationals but of American citizens of Japanese descent. Is this not a virtual denial of our Bill of Rights, and does it not give point to possible Japanese propaganda in Burma and India that the United States is discriminating against its own citizens of the Yellow race ?

Is it not now possible for civilian examination boards to be established who will leave undisturbed Japanese in the United States who are found to be innocent of anti-American intentions, as we believe nearly all of them will be ?

Through the American Friends Service Committee, with which we are associated, several of our retired missionaries now on the Pacific Coast are spending themselves unstintedly to aid the victims of this evacuation and they do try to maintain the prestige of the United States for fair dealing and an observance of its own Constitution.

Again we urge the establishment of civilian examination boards and the release of Japanese individuals found to be harmless.

Sincerely yours,
MISSION BOARD

John F. Rich
Vice Chairman

JPE:CBB

資料2

WAR DEPARTMENT
Washington

May 26, 1942

Mr. John F. Rich, Vice Chairman,
Mission Board of The Religious Society
of Friends of Philadelphia and Vicinity,
304 Arch Street,
Philadelphia, Pennsylvania.

Dear Mr. Rich:

The President has referred to me for reply your letter regarding the evacuation of the alien Japanese and Americans of Japanese descent.

You undoubtedly realize that a very difficult situation confronted us on the West Coast on the sudden outbreak of the war with Japan, but I very much doubt if even you could have appreciated the extreme seriousness and difficulty of the situation. Not only did great cities exist along the sea coast with large populations subject to possible attack, but some of our most important manufacturing establishments from which the Army and Navy obtain vital munitions were in the same locality. A successful attack might well have had a disastrous effect upon the war. As a consequence, the entire American populations of the West Coast States were left in a condition of great excitement and apprehension, and the nature of the attack on Pearl Harbor tended greatly to inflame our people against all persons of Japanese ancestry, whether citizens or not, and irrespective of their good or evil records as citizens.

Thus, the evacuation of all persons of Japanese descent from the immediate neighborhood of these sensitive key points of our vital defense became at once imperative, not only for the safety of our country but for their own protection. The number of these persons was so large, amounting to over 115,000, that individual action which would afford adequate protection either to them or to us, was impossible in the emergency.

At the outset, an opportunity was given to all who were willing to move voluntarily, to go wherever they wished, provided only that they left the neighborhood of the dangerous spots. This policy had to be abandoned, however, because of the opposition of the authorities and citizens of the interior states into which these people desired to move, and we had to supersede it by subsequent action in which the protection of the Army itself could be thrown around the persons who were moving.

We have made every effort to handle this thorny problem with the utmost care and

humanity, and as a matter of fact, it has been very ably so handled by General DeWitt, the Commander of our forces on the West Coast. The conduct of General DeWitt and of the officers working under him has won the approval of all good American citizens in that neighborhood, and the evacuees themselves had expressed their appreciation of the consideration and care which has been shown them. Every reasonable effort has been made to protect them and their property and to provide for them an opportunity for useful employment as well as suitable recreation. I can assure you that we are alert to protect these people from exploitation of any kind.

Whether it will be possible later to deal with the evacuees on an individual basis, as suggested in your letter, is open to great doubt. The evacuation once accomplished is not easily undone. It is, however, the desire of all of us to hold down to an absolute minimum any interference with the liberties of individuals. We are not unmindful of the fact that the majority of those evacuated are American citizens.

Sincerely yours,

Henry L. Stimson
Secretary of War

資料3

Friends Mission Board
304 Arch Street
Philadelphia, Pa.

July 9, 1942

Henry L. Stimson
Secretary of War
Washington D. C.

Respected friend:

This letter has reference to yours of May 26 to our Vice Chairman, Mr. John F. Rich, in response to ours of May 20 addressed to the President of the United States.

Will you kindly inform us by what legal authority the War Department has been given the right to forcibly detain in the West Coast Assembly Centers citizens of the United States not proven guilty of any crime? We are supposed to be loyal to the Constitution of the United States. In the view of many of us our government itself has violated the Bill of Rights flagrantly in this matter.

One can understand the responsibilities of the War Department for the protection of residents of the Pacific Coast as well as of other portions of the United States, and that you faced the dilemma as to the risk of harm being done to persons of Japanese ancestry. Whether that risk was great or not, you probably are in better position than the rest of us to judge. But the danger which you describe to "persons of Japanese ancestry, whether citizens, or not, and irrespective of their good or evil records as citizens," certainly does not obtain in the central areas of the United States.

Whatever justification the government may have thought it had in segregating the Japanese on the Pacific Coast, it certainly, in my judgment, has a duty under the Constitution to proceed to release at least the American citizens who can find means to reestablish themselves in inland communities.

The problem is, as you say, "thorny," and we are sure you have wrestled with it with "care and humanity," but please advise us how soon it is expected transfers from the Assembly Centers will occur and to whom in the government other citizens of us may appeal to have Japanese in the United States who are American citizens given the liberties accorded to other American citizens, and the Japanese who are aliens given treatment equal with other aliens of enemy nationality.

Respectfully,

J. PASSMORE ELKINTON
Chairman

JPE:CBB

c.c. President Roosevelt

Senator Davis

War Relocation Authority

Federal Council of Churches

Foreign Missions Conference

Fellowship of Reconciliation

Am. Baptist Foreign Missions Society

Christian World Mission Convocation

Clarence E. Pickett

資料4

WAR DEPARTMENT
Washington

July 16, 1942

Dear Mr. Elkinton:

I have your letter of July 9, 1942.

The War Department is acting under the authority of Presidential Executive Order No. 9066 dated February 19, 1942 in connection with its evacuation of persons of Japanese ancestry. This Executive Order authorizes the prescribing of Military Areas from which "any or all persons may be excluded, and with respect to which the right of any person to enter, remain in, or leave shall be subject to whatever restrictions the Secretary of War or the appropriate Military Commander may impose in his discretion."

As stated in my letter to Mr. Rich, at the outset an opportunity was given to all who were willing to move voluntarily to go wherever they wished, provided only that they left the neighborhood of the dangerous spots. This policy had to be abandoned, however, because of the opposition of the authorities and citizens of the interior states into which these people desired to move and we had to supersede it by subsequent action in which the protection of the Army itself could be thrown around the persons who were moved. I can assure you that this opposition was real and that the danger to persons of Japanese ancestry was genuine.

The necessity for haste in the evacuation resulted in the procedure by which persons of Japanese ancestry were moved to temporary Assembly Centers from which they are being sent to Relocation Centers under the jurisdiction of the War Relocation Authority. I understand that it is the desire and intention of the War Relocation Authority to permit individuals and groups whose loyalty can be demonstrated to move from the Relocation Centers into other communities where employment may be found and appropriate living conditions may be assured, and military considerations permit.

Sincerely yours,
Henry L. Stimson
Secretary of War

Mr. J. Passmore Elkinton, Chairman
121 S. Third Street
Philadelphia, Pennsylvania

資料5

July 20, 1942.

Secretary of War Henry L. Stimson
War Department, Washington, D. C.

Dear Mr. Secretary:

It is gracious of you to have replied to mine of July 9th so fully in yours of July 16th.

The War Department, we fully recognize is controlled by the Executive Order No. 9066, but I still am un-convinced as one U.S.A. citizen, that our white fellow citizens in California would have been so un-disciplined and cruel as to have brought serious injury upon their Japanese neighbors. It is a dreadful commentary if so, upon our American civilization.

Correspondence from the War Relocation Authority confirms your suggestion that they hope to permit loyal citizens and groups to move from the Relocation Settlement into private life inland in the U.S.A. as communities can be found where they can come in without molestation.

One of the most deserving of such groups is the students whose education have been interrupted. I understand at the moment, there is some hitch from the Army permitting these student releases to work smoothly under the supervision of the civilian committee which has been set up, headed by Dr. Robbin Barstow, president of Hartford Theological Seminary. These restrictions, I hope, can be removed presently, so that these young people can proceed with the evacuation which they deserve at the hands of the U.S.A.

Respectfully
MISSION BOARD

J.P. Elkinton
Chairman

JPE/AHP